

管理栄養士は こんな役割も担っています

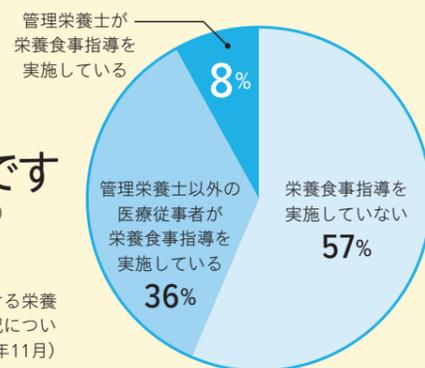
管理栄養士は、病院だけでなく無床診療所においても地域の皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。お忙しい先生方、看護師の方々のお時間を使うことなく

各患者さんへの栄養食事指導の実施とともに食生活を中心とした生活環境を包括的に把握し、各患者さんの疾患治療に必要な情報を先生方にお伝えする役割も担っています。

しかし、無床診療所では管理栄養士の配置が行き届いていないのが現状です（下記ご参照）。

管理栄養士による 栄養食事指導を実施する 無床診療所はわずか8%です

（東大阪周辺6市内で内科診療を行う無床診療所207施設の調査）



松若良介、井尻吉信ほか「無床診療所における栄養食事指導の現状および管理栄養士の雇用状況について」第39回大阪府医師会医学学会総会（2015年11月）

この機会にぜひ**管理栄養士の積極的な活用**をご検討ください。

（公社）大阪府栄養士会は 管理栄養士の無料職業紹介を行う予定です。

最新の情報は（公社）大阪府栄養士会ホームページをご覧ください。

<http://www.osaka-eiyoushikai.or.jp/>

協力医師

医療法人 松若医院 院長 松若良介 先生（大阪府南本市）
医療法人 藤村診療所 藤村 紫 先生（大阪府高槻市）

森口クリニック 院長 森口知則 先生（大阪府堺市）
医療法人 理秀会 なんば南藤吉医院 理事長 藤吉理夫 先生（大阪府大阪市）

企画・編集・発行 **大阪樟蔭女子大学** 健康栄養学部 健康栄養学科 臨床栄養学第1研究室 井尻 吉信

本資料に関するご質問は右記のメールアドレスまでお願い致します。ijiri.yoshinobu@osaka-shoin.ac.jp

実は、こんなにもあります！

栄養食事指導による メリットをご存知でしたか？

メリット

1

22年ぶり！ 栄養食事指導に対する 診療報酬が見直されました

2016年4月の診療報酬改定では、栄養食事指導の
①対象者の範囲が拡大、②診療報酬が増加されました。
従来と比べて、栄養食事指導に対する大幅な加算が期待できます



メリット

2

生活習慣病の

（糖尿病・肥満症・脂質異常症・高血圧症など）

改善に対する有効性が 示されています



メリット

3

多くの無床診療所通院患者さんは
管理栄養士による栄養食事指導を望んでおり、
そのニーズに応えることができます



ドクターインタビュー

医療法人 松若医院
院長 松若 良介 先生

「診療全体の円滑化や当院に対する 地域での認知度向上も感じています」

松若医院では、約10年前に栄養外来を開設し、非常勤の管理栄養士による栄養食事指導を行っています。院長の松若先生は「疾患治療のベース強化だけでなく『栄養食事指導を受けられる医院』として、地域の皆さんへの大きなアピールポイントとなっている」とおっしゃいます。栄養食事指導導入のいきさつや、指導後の患者さんの変化とともに、同院の認知度向上や診療における総合的なメリットについてもお話しいただきました。

← さらに、お忙しい先生方をサポート！ 管理栄養士ならではの役割とは？

1 メリット 診療報酬の大幅増加

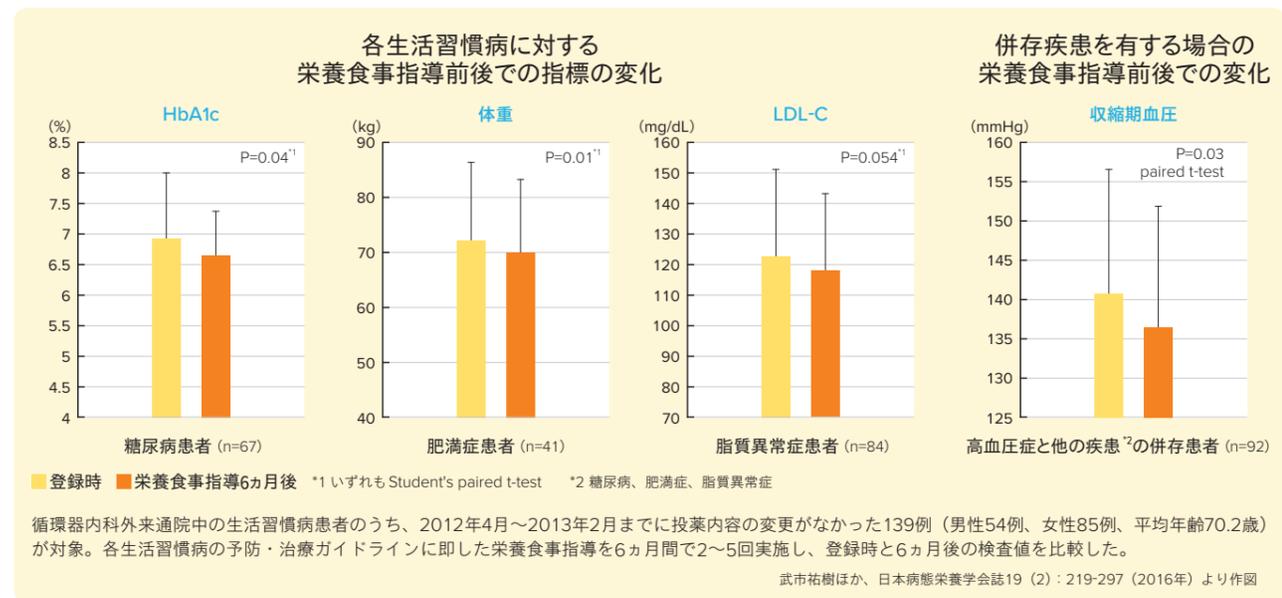
2016年4月の診療報酬改定によって **① 栄養食事指導の対象者の範囲が拡大** **② 栄養食事指導の診療報酬が倍増** されました



2 メリット 臨床検査値の改善における有効性

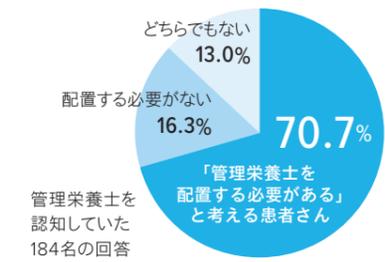
継続的な栄養食事指導によって **① HbA1c、体重、血圧の有意な低下** **② LDL-Cの低下傾向** が報告されています

(循環器内科外来通院中の生活習慣病患者 139名に対する6ヵ月の栄養食事指導に関する調査)

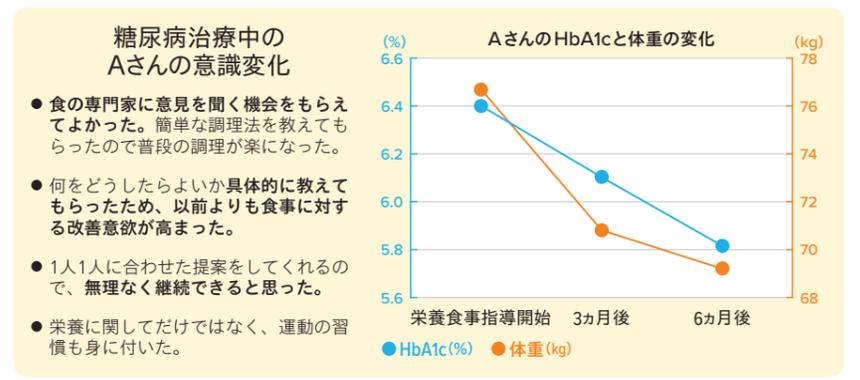


栄養食事指導の継続は、生活習慣病(糖尿病、肥満症、脂質異常症、高血圧症など)の改善に有用と考えられます

3 メリット 患者さんからのニーズの充足と栄養食事指導による変化



無床診療所への管理栄養士配置の必要性 井尻吉信ほか「無床診療所の管理栄養士配置に対する生活習慣病患者からのニーズについて」第63回 日本栄養改善学会学術集会 (2016年9月)



ドクターインタビュー



「診療の質」向上や院内外でのさまざまなメリットも

栄養食事指導によってもたらされる疾患治療や診療業務でのメリットと医院の認知度向上

医療法人 松若医院 院長 松若 良介 先生

栄養食事指導・運動指導は疾患治療のベース

当院では8割超の患者さんが生活習慣病を患っており、その多くが75歳以上の後期高齢者です。当院は診療モットーに「ポチポチネチネチ」を掲げています。生活習慣病などの慢性疾患の治療には、じっくり気長に取り組むことが大切という意味であり、その治療のベースとして「栄養食事指導・運動指導」は必須の要素と考えています。

運動指導については、私が各患者さんの体力や症状に合わせたメニューを随時提案しています。一方、栄養食事指導に関しては専門外であるため、栄養外来の開設前は一般的な栄養管理の知識を患者さんに伝えたり、公的機関の栄養食事指導を利用したりしていました。しかし、私自身が栄養管理の知識習得のために時間の確保が難しかったこと、また公的機関の栄養食事指導は、①予約をとりにくい、②プロトコルに基づく紋切型の指導である、③30分以内という短時間で得られる情報が不十分、といった理由により患者さんの継続的な利用にはつながりませんでした。そのため、専門的でかつ継続可能な栄養食事指導へのニーズを常に感じていました。

大学時代の知人から栄養学の専門家である管理栄養士 (現在当院に勤務) を紹介された際は、疾患治療のベース部分の強化につながると考え、栄養外来の開設に踏み切りました。以来10年間、管理栄養士による月1回の栄養食事指導を、糖尿病などの生活習慣病の患者さんを中心に予約制で実施しています。1人あたり1時間かけて年齢・症状・生活様式に合わせた栄養食事指導を行うた

め、患者さんに大きな意識変化を促し、適切な食事を生活に取り入れてもらいやすいのが特徴です。また、指導後9ヵ月の追跡が可能であった患者さん13人のうち、全員で体重の減少および約8割でHbA1c値の減少(それぞれの最大変化量: -12kg および -0.8%) が認められており(当院データ)、薬物治療のみでは達成が難しいと考えられる疾患症状の改善効果も感じています。

栄養食事指導による診療の円滑化や地域での認知度向上のメリットも

疾患治療におけるメリットに加え、私自身が感じる管理栄養士雇用のメリットとしては、①管理栄養士から栄養管理の最新知識・情報が得られる、②そういった知識・情報を患者さんの診察時に伝えることで、治療に対する理解を得やすくなる、③栄養食事指導に関する時間的な負担が軽減され、地域の医師会活動などに参加できるようになった、④適切な栄養食事指導を実施できない心理的ストレスから解放された、といった点が挙げられます。

さらに、管理栄養士と患者さんとの信頼関係に基づくコミュニケーションによって、疾患治療がより円滑になった経験もあります。例えば、栄養相談の際に、医師には言わずに飲んでいるサプリメントがあるなど治療に関与し得る事柄が話題となった場合に、管理栄養士から医師へのフィードバックによって患者さんと適切な対応を協議できたことがあります。

また当院では、患者さんに対する個別の栄養食事指導だけでなく、管理栄養士による一般向けの栄養セミナーも年2回開催しています。セミナーは地域の皆さんに栄養管理についての知識を深めて



いただく機会となるだけでなく、栄養食事指導を受けられる医院として当院のアピールにもつながっています。

診療報酬については、2016年4月の改定によって栄養食事指導対象者の範囲が拡大され、かつ栄養食事指導の点数が倍増されたため、管理栄養士の雇用に関するコスト的な懸念がほぼ無くなったと考えます。栄養食事指導による当院の認知度向上や診療業務全体の円滑化も考慮すると、管理栄養士の雇用メリットは非常に大きいと感じています。

管理栄養士の方で患者さんの意識変化とその維持が可能に

当院の患者さんには高齢者が多いため、今後特にフレイル対策などを強化していく必要性を感じています。これまで高齢の生活習慣病の患者さんには、タンパク質や脂質の摂取量を抑える食生活が推奨されていました。しかし、近年高齢者も筋肉量維持のためにタンパク質の摂取量を増やすことが重要と考えられており、当院でも管理栄養士による栄養食事指導や栄養セミナーで、患者さんの意識変化を促していきたいと考えています。

また、生活習慣病のうち特に糖尿病は食事療法が治療の基本となるため、栄養食事指導は疾患治療に重要な役割を担っています。実際に、糖尿病専門クリニックでは管理栄養士の常勤雇用も増えており、今後さらに栄養食事指導へのニーズが高まると考えられます。当院では、今後も定期的な栄養食事指導によって、糖尿病の患者さんを含めた患者さん全体の食生活改善に対する意識向上とその維持を図り、「ポチポチネチネチ」の診療モットーを実践していきたいと思ひます。